

矯正就労支援情報センター室（通称「コレワーク」）は、事業主の方が刑務所出所者等を雇用するためのサポートをさせていただく機関です。

コレワークが提供する三つのサービスとして、

- ①雇用情報提供サービス
- ②採用手続支援サービス
- ③就労支援相談窓口サービス があります。

その他の支援サービスとして、雇用支援セミナー（刑務所出所者等の雇用に関心をお持ちの事業主や関連団体の方々に対する雇用に関する手続や各種支援制度に関する説明会）や、個別相談会（刑務所出所者等の雇用に関する不安や疑問等に、同出所者等の雇用経験が豊富な事業主の方が個別に相談対応）を実施しています。



立ち直りを
雇用で支える

コレワーク

刑務所出所者等の雇用を検討している
事業主の方をサポートさせていただきます。

法務省 0120-29-5089
MINISTRY OF JUSTICE

矯正研修所札幌支所

矯正研修所札幌支所では、矯正施設で勤務する職員が職務上必要な学術や技能を習得することを目的とした研修を実施しています。主に新たに刑事施設で採用された刑務官に対する研修である初任研修課程と初級幹部等として必要な知識及び技能を習得するための任用研修課程、その他、業務の専門性を高めるためや職務知識の向上を目的とした専門研修課程の研修を実施しています。

近年では集合研修やTV遠隔通信システムを利用した通信研修など、多様な形態の研修を実施しています。



ロゴマーク



青と緑で自然豊かな北海道の空と大地を表現しており、北海道の頭文字の「H」をかたどった二本の帯は、管区と管下施設が手を取り合っている一体感を表現しています。

アクセス





#豊頃町 #はるにれの木

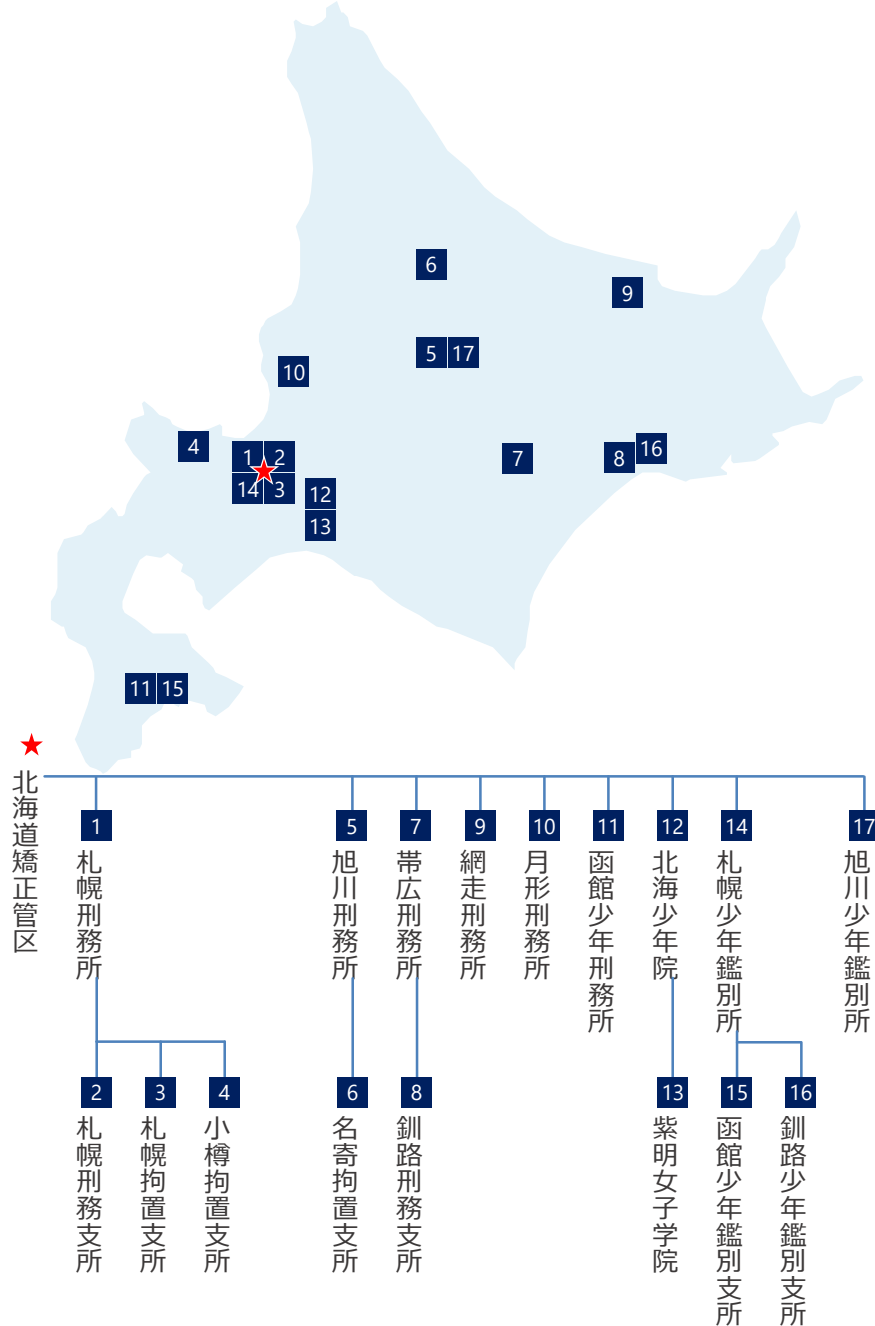


HOKKAIDO
REGIONAL CORRECTION HEADQUARTERS

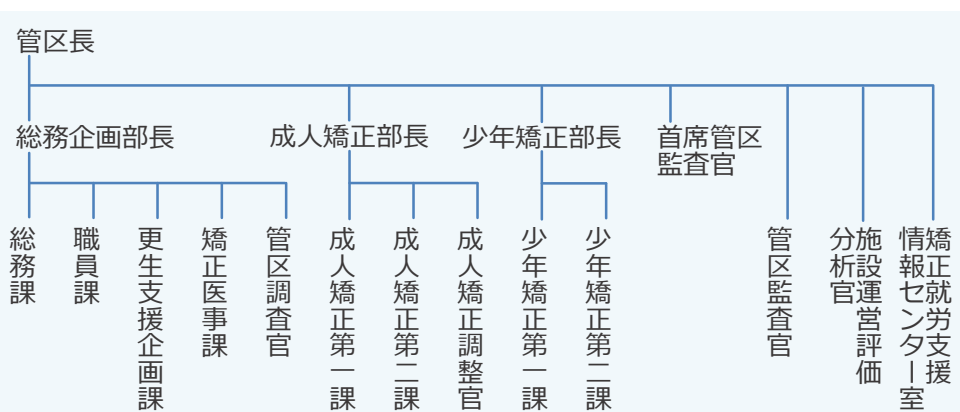
 **北海道矯正管区**
HOKKAIDO REGIONAL CORRECTION HEADQUARTERS

北海道矯正管区

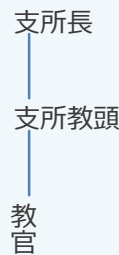
管内矯正施設一覧



北海道矯正管区組織図



矯正研修所札幌支所組織図



北海道矯正管区は、法務省矯正局の地方支分部局として、北海道に所在する矯正施設（刑務所、少年刑務所、少年院及び少年鑑別所、並びに各支所）を管轄し、所管の矯正施設の適切な管理運営を図るための指導・監督を主な業務としています。

また、矯正研修所の札幌支所も同庁舎内に設置されており、矯正施設で勤務する職員（刑務官、法務教官等）に対する様々な研修が行われています。

矯正施設の役割

刑事施設

刑務所、少年刑務所及び拘置所を総称して刑事施設と呼びます。刑務所及び少年刑務所は、主として受刑者を収容し、改善更生と円滑な社会復帰のための矯正処遇を行っています。また、拘置所は、主として刑事裁判が確定していない未決拘禁者を収容しています。



少年院

少年院は、家庭裁判所の決定により保護処分として送致された少年を収容する施設です。少年院では、在院者の改善更生と円滑な社会復帰のため、それぞれの特性に応じて、きめ細やかな矯正教育と就労、修学、福祉的支援等の社会復帰支援を実施しています。



少年鑑別所

少年鑑別所は、家庭裁判所による観護の措置等が執られた少年を収容し、①家庭裁判所等の求めに応じた鑑別、②健全な育成のための支援を含む観護処遇、③地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助（後記「地域援助業務」）を行っています。



管内矯正施設の取組

農業モデル

農業モデルとは、受刑者に農業の知識・技能を身に付けさせ、円滑な社会復帰を支援する取組です。北海道内では、適格者を選定し、まずは帯広刑務所で座学研修やトラクターの操作研修を実施します。その後、帯広刑務所・旭川刑務所・網走刑務所の農場で農作業の実践等を行っています。



【刑務所へ突撃】農水省と法務省、実はこんなつながりがあるんです

農林水産省のYouTubeチャンネル『BUZZ MAFF（ばずまふ）』で「農業モデル」を紹介しています！

動画はこちら→



地域援助業務 法務少年支援センター

「子供が学校で友達とトラブルを起こしてしまい、困っている。」
「家庭内でのしつけについて悩んでいる。」

心理学等の専門的知識を有する職員が丁寧にお悩みをお聞きします。たとえば、保護者の方にお子さんとの接し方を助言したり、お子さんご本人に継続的にカウンセリングや心理相談を行ったり、性格等の調査、心理教育など、相談内容に応じた援助を行います。

- * ご相談内容の秘密はしっかりと守られます。 * ご利用は無料です。
- * 相談等のご依頼は、子どもから大人まで幅広くお受けしています。
- * 教育・福祉等の関係機関・団体の方からのご相談もお受けします。
- * 最寄りのセンター（札幌・函館・釧路・旭川）にお電話ください。

